

効率的に働いて、 しっかり休める 職場作りに 取り組みましょう!

厚生労働省では、昨年度に引き続き、静岡県において「平成27年度地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。島田市及び川根本町での本事業の取り組みとともに、8月21日(金)の「県民の日」をはじめとする8月の期間にあわせ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援します。



年次有給休暇の「計画的付与制度」を 活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入で、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

2015							8	CALENDAR							
S	M	T	W	T	F	S									
															1
2	3	4	5	6	7	8									
9	10	11	12	13	14	15									
16	17	18	19	20	21	22									
23	24	25	26	27	28	29									
30	31														

県民の日

今年(2015年)は県民の日(8月21日)に年次有給休暇を取得すると、土日と組み合わせ3連休にすることも可能です。

休暇取得に向けた環境づくりに 取り組みましょう!

休暇の取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様が当事者となって取り組むことが必要です。具体的には下記のような取り組みが考えられます。

- ① 経営トップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- ② 管理者が率先して休暇取得
- ③ 労働組合による企業、労働者への働きかけ
- ④ パースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の採用

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組みませんか。地域における休暇取得促進事例も掲載しています。

働き方・休み方改善ポータルサイト
<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

検索

年次有給休暇を取得することのメリットは？

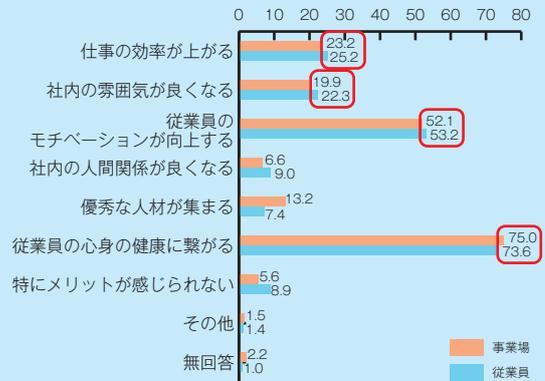
昨年度の本事業において、静岡県内の事業場、従業員を対象に年次有給休暇を取得することのメリットについてアンケートを実施しました。その結果、「従業員の心身の健康に繋がる」とする回答が最も多く、次いで「従業員のモチベーションが向上する」「仕事の効率が上がる」「社内の雰囲気が良くなる」ことがメリットに挙がりました。

従業員の健康とモチベーションの向上は、企業発展の原動力であり、労使が協調して年休の取得促進に取り組むベースとなり共通認識と考えられます。



また、年休取得促進をきっかけに、互いに助け合えるような職場環境の改善や、日頃からの業務の平準化、効率化に向けた取り組みにもつながります。

年休を取得することのメリットはどのようなものがあると考えられますか。(複数回答)



静岡県でもこのような取り組みをしている事業場があります。

物流業

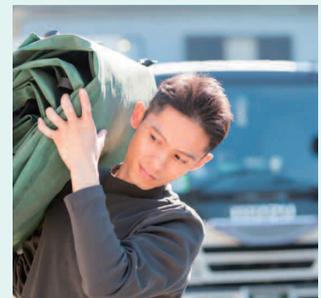
ノー残業デーに残業した場合は、別の日をノー残業デーに振替可能にしています。また、残業の多い従業員に健康相談を実施したり、面談シートを個別に作成して本人への意識づけを行ったり、残業時間を1週間毎のシートで管理し、上司が状況をより把握しやすくしたりしています。さらに、上司が率先して年休取得、定時退社するよう心がけています。

製造業

労使の話し合いを機に「年休取得はよくないこと」という観念を払拭することを目指し、2か月連続して年休取得0の従業員には個別に年休取得を奨励しています。また、職場ごとに年休計画表を掲示して、周知(情報共有)と調整に役立てています。

化学製品 製造販売業

社員相互で上手な休み方の改善の良いところ取りが広がるよう促しています。事例紹介・事例共有化を社報、イントラネット、提案制度等色々なツールで行うなど、休暇に関連する業務改善・効率化についての全社活動が盛んであり、作業手順の見える化、標準化やツール類の整備等も進んでいます。



職場内でできるところから 取り組んでみましょう。

■ 休暇中の代替要員の確保等への支援

年休取得によって業務の遅滞が生じないよう、日頃から業務の平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

■ 休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくり

年休の意義や自社に適した休暇制度の導入、年休取得時の業務対応などについて労使で話し合う場を設けて、職場や事業場における休暇取得に対する認識の共有化を図りましょう。

8月21日(金)は
県民の日

ふじのくに静岡県の誕生日

県民の日の
イベントに出かけましょう!

明治9年8月21日に今の静岡県が誕生して今年で139年になります。静岡県を身近に感じるイベント情報や、施設の無料開放、割引もあります。休暇を取って皆で出かけましょう。

今年は県民の日(8月21日)に年次有給休暇を取得すると、土日と組み合わせ3連休にすることも可能です。